

長崎県後期高齢者医療広域連合長

古川 隆三郎

令和7年度 後期高齢者医療保険料額 決定通知書

令和7年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり決定しましたので通知します。

被保険者氏名		被保険者番号	
性別		生年月日	
住所			
決定年月日		⑩保険料額	円
決定(変更)理由	保険料額を決定しました。		

※保険料額は、長崎県後期高齢者医療広域連合内における保険料額です。このため長崎県内で転居された方は原則として複数の自治体にお支払いいただくことになります。

保険料の算定の内訳(算定方法は次紙をご覧ください)

区分	①保険料計算のもととなる所得	②所得割率	③所得割額(①×②)	④均等割額	⑤算出額(③+④)	⑥限度額を超える額	
変更後	円		円	円	円	円	
変更前	円		円	円	円	円	
区分	⑦所得割軽減額	均等割軽減割合	⑧均等割軽減額	⑨年保険料額(⑤-⑥-⑦-⑧)	月数	⑩月割減額	⑪保険料額※(⑨+⑩-⑬-⑭)
変更後	円		円	円		円	円
変更前	円		円	円		円	円

※100円未満切捨て

区分	⑪均等割額	均等割軽減割合	⑫均等割軽減額	⑬年保険料額(⑩-⑫)	月数	⑭月割減額	⑮減免額
変更後	円		円	円		円	円
変更前	円		円	円		円	円

令和7年度 後期高齢者医療保険料 納入通知書 兼 特別徴収額変更・中止通知書

諫早市長

大久保 潔重

令和7年度分の後期高齢者医療保険料額を次のとおり徴収することに決定しましたので通知します。

【期別保険料額】

決定(変更)理由						納期限
徴収決定年月日						
自治体に納付する保険料額	円					
あなた様の納付方法は下記のとおりです。						
納付方法						
特別徴収義務者						
特別徴収対象年金						
特別徴収年金給付額						
備考 普通徴収分口座情報						
期別・月	変更後		変更前			
	普通徴収	特別徴収	普通徴収	特別徴収		
4月	円	円	円	円		
5月	円		円			
6月	円	円	円	円		
7月	円		円			
8月	円	円	円	円		
9月	円		円			
10月	円	円	円	円		
11月	円		円			
12月	円	円	円	円		
1月	円		円			
2月	円	円	円	円		
3月	円		円			
合計額	円	円	円	円		